

余川谷地域NPOバス 会費

(基石線「やまびこ」の運送の対価の額)

特定非営利活動法人余川谷地域活性化協議会
平成29年7月1日改定

- 1 基石地域（上余川・寺尾・懸札・吉懸・一芻・味川）に住所を有する者
5,000円／月
- 2 余川地域及び稲積地域に住所を有する者
4,000円／月
- 3 1、2以外の者
1,000円／乗車

※ いずれの場合においても、バスを利用するためには、世帯主が1,000円を納付し、世帯員を運送しようとする旅客の名簿に登載されたうえで、1～3の会費を納付しなければならない。

※ 発行済の乗車券については、引き続き利用できるものとする。